

平成 31 年度  
事業計画書

学校法人  
戸板学園

# 目 次

1. 平成 31 年度学園の基本方針
2. 事業計画の概要
  - (1) 教育改革及び財務改善
  - (2) 中期計画
3. 教育研究に係る重点事業
  - (1) 戸板女子短期大学
  - (2) 三田国際学園中学校・高等学校
4. 管理運営に係る重点事業
  - (1) 経営改善
  - (2) 人事
  - (3) 施設・設備
5. 平成 31 年度 予算編成方針と計画の概要
  - (1) 予算編成方針
  - (2) 計画の概要
  - (3) 収支の概要
6. 入学定員・収容定員

## 1. 平成 31 年度学園の基本方針

- ① 学校法人戸板学園の戸板女子短期大学、三田国際学園中学・高等学校は数年前迄の長期低迷から急速に立ち直った。即ち、女子短期大学は女子の社会進出支援という女子高等教育機関本来の役割を全教職員が共有し、教育内容を厳しく見直し、中学・高等学校は社会の変動に合わせ女子高から共学校に変えるとともに、グローバル化の進展を取り入れ、21 世紀型教育に大きく舵を切った。これらの改革・改善が功を奏し、入学者が大幅に増加した。
- ② しかし両校とも入学定員を確保し、ひとまず運営が軌道に乗ったとはいえ、まだ数年に過ぎず、弱体化した財務基盤の改善に至っていない。さらに、グローバル化、少子化が進行し学校間競争が激しく、その対応のため常に改革、改善投資が必要で、財務面の管理、強化が引き続き益々重要課題となっている。
- ③ このため平成 31 年度も教育内容の差別化努力とともに増加する人件費、教育管理経費及び、施設の経年劣化にともなう施設・設備の改修費等の支出を如何に学納金等の収入内に納め、財務基盤の改善につなげるかが課題であるので、「間断なき教育改善」と「財務改善」が基本方針である。

## 2. 事業計画の概要

### (1) 教育改革及び財務改善

#### ① 教育

- ・ 教育の自己点検と内部質保証
  - ・ PDCA サイクルの実施
- ・ 3 つの方針（短大 AP、CP、DP）の自己点検
  - ・ PDCA サイクルの実施
- ・ 学修、学習成果の可視化
- ・ 教員の質の向上

#### ② 財政

- ・ 資産の充実、無借金経営の堅持
- ・ 年度予算の達成と管理強化
- ・ 資産の有効活用（校舎、軽井沢セミナーハウス）
- ・ 時間外労働対策
  - ・ 的確な時間外労働管理の検討と長時間労働の抑制（ワークライフバランスの適正化）
  - ・ 並行して実施する業務の効率化・改善活動

### (2) 中期計画 ～学生・生徒数の定員確保～

#### ① 平成 31 年度入学者

ア) 戸板女子短期大学

- ・ 服飾芸術科 150名
- ・ 食物栄養科 150名
- ・ 国際コミュニケーション学科 100名

イ) 三田国際学園中学校・高等学校

- ・ 中学校 160名
- ・ 高等学校 188名

② 適正な授業料の検討

3. 教育研究に係る重点事業

(1) 戸板女子短期大学

- ① 首都圏における短期大学中長期モデルの模索
- ② 入学者の学力水準の向上と定員確保

【部門方針】

- ・ AO 推薦入試方法の見直しと入学前教育の充実
- ・ 基礎教育とキャリア支援の充実
- ・ 教育改革の推進（改革総合支援事業への取組）
  - ・ 3つのポリシーのPDCAサイクルの実施
  - ・ 教育の質保証に関するPDCAサイクルの実施
  - ・ ICTの活用及びアクティブラーニングの推進
  - ・ 情報教育、英語教育の「戸板アカデミック・クオリティ」についての検討
- ・ 戸板ブランドの構築

(2) 三田国際学園中学校・高等学校

- ① グローバル教育改革
- ② 強力なリーダーシップによる学校運営

【部門方針】

- ・ 発想の自由人の育成
- ・ 21世紀型教育、世界標準の教育（英語力・コミュニケーション能力・サイエンスリテラシー・ICTリテラシー・思考力）の実践
- ・ 相互通行型授業の推進による〈貢献〉という学びの姿勢の定着
- ・ 12のコンピテンシー（共創・創造性・革新性・探究心・コミュニケーション・責任感・率先・リーダーシップ・問題解決能力・社会参画・異文化理解・生産性）の定着と向上
- ・ STEAM教育の推進
- ・ 30年度高等部メディカルサイエンステクノロジーコース（MSTC）設置に続

き、中等部に設置。

- ・ 寄付制度の実施

#### 4. 管理運営に係る重点事業

- ① ガバナンス強化（戸板ガバナンスコードの策定）
- ② 働き方改革の推進と時間外労働管理の検討

##### （1）経営改善

- ① 学園財政の収支均衡化～中長期財政計画の再構築～
- ② 教育環境の整備
- ③ 監査室による監事と連携した内部監査の実施
- ④ リスク管理の強化
- ⑤ 寄付制度の実施と適正な運用

##### （2）人事

- ① 学校法人としての事業活動を適切かつ効率的・効果的に遂行するための運営組織の再確認と、教職員の適正配置や業務分掌、委員会メンバー等の見直しによる運営組織の活性化と強化
- ② 評価制度の導入試行

##### （3）施設・設備

- ① 短大、中学校・高等学校 教育環境の整備・点検
- ② 短大、中学校・高等学校 中長期修繕計画と資金計画の具体的な立案
- ③ 施設担当責任者の責任による建築、設備使用状況の判断と、それによる修繕の実施

#### 5. 平成 31 年度 予算編成方針と計画の概要

##### （1）予算編成方針

- ① 教育環境を永続的に保つためには経営の安定化が必要であり、学園全体の支出予算は、収入の範囲内に抑えなければならない。現況の定員確保を前提にすると従来のような収入の伸びが期待できないので、予算編成にあたっては、極力支出を抑え、重点的な予算配分を行うこととする。限られた財源の、より効率的な配分を図るため、その必要性につき経常的な経費については十分に吟味の上、効果を検証し、節減を行うものとする。主要、大型な経費及び予算外臨時支出については部門別で協議した後理事会に諮り、極力財務基盤の弱体化を回避する。

- ② 担当者(予算執行)のみの要求でなく、部門の教育方針に合致しているかどうか部門内で検討し実施する。

## (2) 計画の概要

教育事業に適正に予算配賦を行い、経費削減を図りながら予算策定作業を行った。

- ① 部門からの申請を支出予算から資金収支予算申請に変更と、これによる費用対効果等を勘案した透明性のある予算管理。
- ② 増加傾向の人件費の抑制と効果的な配分  
基準値として人件費比率、人件費依存率を採択
- ③ 選択と集中による有効な経費配分
- ④ 不要不急経費の抑制
- ⑤ 予算の適正な執行の管理
  - ・ 部門提出による3か月毎の予算執行状況確認と対策の検討

## (3) 収支の概要

- ① 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人とは、私立学校法に基づき文部科学省をはじめとする所轄庁の認可を受けて設立される極めて公共性の高い法人である。学校法人は、学校法人会計基準に基づき会計処理され、財務諸表等を作成し、公共的な教育環境を支える財政を明らかにするために財務諸表の公開が義務付けられている。また、国や公共団体より補助金をうけるためには財務諸表の提出義務もある。学校法人会計と企業会計の違いはその会計の目的が異なる。企業は一定期間の収益と費用から当期利益を算定し財政的安定を高めること及び財政状態を利害関係者に開示するところにある。一方、学校法人は、その収入の多くが学生生徒からの納付金や税金である補助金を交付されている極めて公共性の高い法人であるので、企業のように利益を獲得することによって投資家や債権者の保護を目的としているのではなく、一定期間の事業活動収入と事業活動支出を算定し当年度の収支差額を求めることによって、その均衡状態を明らかにし、学校経営における教育研究活動の健全性を財政面から測定し開示するところにある。活動目的の違いは、会計にも反映されており、学校法人会計では教育研究活動の永続性を図るため資金収支の顛末や事業活動収支の均衡状態及び財政状況を測定することを目的としているのに対し、企業会計は損益計算書や配当利益の計算に重点が置かれている。このように学校法人は極めて公共性の高い法人であるので、私立学校振興助成法に基づき学校法人会計基準で会計処理をし、公認会計士の監査を受けることになっている。

- ② 資金収支予算の概要

平成 27 年度より学校法人会計基準の一部が改正された。資金収支の計算書様式はほぼ同一の様式によるが、従来の消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書より適用することとなった。

学校会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するものと言われているが、今回の改正により決算において活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられることによって、より一層企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものを作成することになった。

資金収支計算書は、当該会計年度における諸活動のすべての収支内容と、会計年度の支払資金の収入と支出の顛末を明らかにするための計算書類である。資金収支の特徴は、収入と支出をすべて現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書類の末尾に実際は現金預金の収支ではない前期末前受金、期末未払金など資金収支調整勘定を差し引き調整して、期末現在現預金残高を翌年度繰越支払資金として表示するところにある。

平成 31 年度の資金収支計算書は、収入においては、前年度繰越支払資金 12 億 3 千万円を含め 37 億 8 千万円と予想している。支出は 27 億円となり翌年度繰越支払資金は 10 億 8 千万円となるものと予想される。

### ③ 事業活動収支予算(旧消費収支予算)の概要

学校法人会計基準の一部改正により今までの消費収支計算書は事業活動収支計算書と大きく変わることになり、平成 27 年度の予算書の段階から適用している。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経営成果の内容及び均衡の状態を明らかにするものである。事業活動収支計算書は、大きく分けて二つの計算を行う。一つは教育活動収支の部及び教育活動外収支の部、もう一つは特別収支の部、この 2 分野の収支合計で 1 年間の経営の成果である当年度収支差額を表し、翌年度繰越収支差額では過去の成果と合わせ表す。その中で教育活動収支差額は、法人の主たる経営活動の成果を表すため、プラスであることが望ましい。計算的技術は企業会計の損益計算書に似ているが、本質的な違いを示すのが基本金組み入れの概念である。

平成 31 年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入が 27 億 2 千万円と予想され事業活動支出は 27 億 9 千万円となり、基本金組入前当年度収支差額は約 7 千万円の支出超過となるものと想定される。基本金組入額については基本金組入の対象であった借入金は完済した。一方でリースに係る長期未払金の組入対象があるので年度内発生分及び資産取得に係るリース支払額を含め約 2 億円と想定される。このことにより翌年度繰越収支差額は 81 億 1 千万円の支出超過となるものと予想される。

我が国の 18 歳人口は、2021 年頃から減少することが予測されているが、すでに中高における進学人口は減少してきている。こうした学園を取り巻く厳しい環境の中、教育の質の向上など教育活動を支えるのが財政基盤の安定であることは言をまたない。極力コストダウンを図りながら財政の安定を視野に入れ、この観点におい

て教職員が意識改革をすすめる教育を推進し、将来構想への基盤を固めるべく努力していく。

#### 6. 入学定員・収容定員

平成 31 年度の入学定員及び収容定員は下記のとおりである。

##### ① 戸板女子短期大学

学 科	入学定員	収容定員
服飾芸術科	150	300
食物栄養科	150	300
国際コミュニケーション学科	100	200
計	400	800

##### ② 三田国際学園中学校、高等学校

学 校 名	入学定員	収容定員
三田国際学園高等学校	188	564
三田国際学園中学校	160	480
計	348	1,044